

令和7年度沼津市立沢田小学校いじめ防止基本方針～主な流れ～

「いじめ防止対策委員会」の設置と学校としての取組

最終更新日：2025/04/15

いじめ未然防止のための日常の取組

- 1 魅力ある授業からの学級・学校づくり**
 - ・TeachからCoachへ
 - ・あたたかい聴き方、やさしい話し方を通して、「分からない」が素直に言える、友達の思いや考えを否定しないあたたかい学級づくり
 - ・対話を通して「わかった・できた」という学ぶ喜びを感じる授業や学級づくり
 - ・学習習慣・学習規律の確立
 - ・読書活動の推進
- 2 豊かな心が育つ取組**
 - ・あいさつを通してよりよい人間関係を築く活動の推進
 - ・いじめのない学校を実現するための提言（「あいさつ・なかよしタイム」）
 - ・基本的生活習慣確立のための健康教育と「沢っ子の約束（生活）」の遵守
 - ・児童会活動や学校行事などの特別活動における共感的な人間関係づくりや自発性の育成
- 3 全ての教育活動を通した指導**
 - ・「褒める」教師の育成
 - ・「自己指導能力」を高める生徒指導
 - ・自立を目指すたくましい児童の育成
 - ・インターネットやメール等の利用実態を把握した上での情報モラル教育

《いじめ不登校対策委員会》

○校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、不登校担当、養護教諭、スクールカウンセラー（活動）①いじめ、不登校の防止に関すること ②いじめ、不登校の早期発見に関すること ③事案に対する対応に関すること ※事案発生時は緊急開催をする。

いじめを起こさせないための日常の取組

いじめを早期に発見するための取組

いじめの訴え、いじめに関する情報、いじめと思われる状況の察知

- 児童とのあたたかい関係づくり
- 養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの強い連携

管理職等への報告、事実確認等の対応の決定

- いじめの判断はひとりではしない（学年主任、分掌主任への報告）
- 校長へ迅速に報告し、初動対応の方向を決定する ○情報提供者に配慮する

関係児童からの事実確認

- 複数の教員で対応し、個別に話を聞く ●共感的に聞き事実をつかむ

「いじめ防止対策委員会」において対応方針の決定

- いじめた子、いじめられた子に対する具体的な対応や指導の手順の確認
- 学級担任一人に任せるのではなく、役割分担を明確にする
- 決定した対応方針を全職員で共通理解する

〔児童・保護者への具体的な対応〕

他の児童への指導

- 新たないじめを防止するための指導
- 傍観者もいじめに加担している。

関係機関との連携

- 市教委、警察、青少年サポートセンター等との連携（恐喝や暴力等の犯罪行為）

いじめられた児童・保護者への支援

- 解決に向けて保護者と連携しながら、支援体制をつくる。
- カウンセリング等の支援
- 安心できる環境の確保

いじめた児童 保護者への指導

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、心理的ケアを行いながら、反省を促し、再発防止を保護者と連携しながら考える。
- いじめられた児童・保護者からの要望に真摯に答えていく方法を考える。

〔重大事態への対応〕

重大事態とは

- 生命、心身、財産に重大な被害が生じた疑いがある場合
- 相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合

発生時の対応

- 速やかに教育委員会に報告する
- いじめ対策委員会を中心に事実関係を調査し、関係機関と連携して適切な対応を行う
- いじめを受けた児童の保護者に対し、情報を適切に提供する。

継続いじめの解消
指導 指導の見直し

いじめを早期に発見するための取組

- 1 共感的な人間関係の醸成**
 - ・児童の個性を尊重し、相手の立場に立った人間味ある温かい指導を行う。
 - ・日頃から児童一人一人とのふれあいを大切にする。
- 2 校内連携体制の充実**
 - ・いじめ防止対策年間計画を作成し、全職員が共通理解をして指導にあたる。
 - ・学級（教科）担任や養護教諭は小さなサインを見逃すことなく、きめ細やかな情報交換と共有に努める。
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、相談員の役割を明確にし、協力体制を整える。
 - ・事務職員や支援員等も含め、全ての教職員で情報をキャッチする。
- 3 アンケート調査等の実施や保護者との連携**
 - ・年間を通して人間関係づくりプログラムやいじめアンケート、教育相談を実施する。
 - ・保護者と丁寧に連絡を取り合う中で、いじめを見抜き、早期に対応する。

【相談窓口】

沢田小学校 TEL 055-924-0161

校長 教頭 生徒指導主任